

大阪市大正区告示第98号

行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治32年法律第93号）第9条の規定に基づき、次のとおり、行旅死亡人の状況等を告示する。

令和7年2月20日

大阪市大正区長 古川 吉隆

本籍	不詳
住所	不詳
氏名	不詳
年齢・性別	60～70歳代・男性
人相・特徴	身長185cmくらい
着衣	ジャケット、シャツ3枚、ジーンズ、ベルト ボクサーパンツ、靴下
遺留金品	薬用リップスティック
発見日時・場所	令和6年6月1日 午後1時40分頃 大正区鶴町4丁目13-13 近江産業株式会社 西側岸壁から西方向へ約20mの尻無川水中
死亡日時・場所	令和6年5月31日 午後（推定） ・ 発見場所に同じ
死因	出血性ショック
処置	検視のうえ、瓜破斎場にて火葬に付す
心当たりの方は、当区役所生活保護業務主管課まで申し出ください。	

（大正区役所保健福祉課）

（令和7年2月20日掲示済）